

件名 ネブラスカ州における「21 日間の自宅滞在・健康維持期間」宣言の発表について

ポイント

4月9日（木）、コロナウイルス感染症の更なる拡大を防止するため、ネブラスカ州居住者に対し、州知事より6つのルールに注意を払うことが要請されるとともに、4月10日から4月30日までの21日間を「21日間の自宅滞在・健康維持期間」とする宣言が発表されました。宣言期間中も外出は可能ですが、感染拡大を防ぎ健康を維持するため、以下の6つのルールに注意してください。

本文

4月9日（木）、コロナウイルス感染症の更なる拡大を防止するため、ネブラスカ州居住者に対し、州知事より6つのルールに注意を払うことが要請されるとともに、4月10日から4月30日までの21日間を「21日間の自宅滞在・健康維持期間」とする宣言が発表されました。宣言期間中、感染拡大を防ぎ健康を維持するため、以下の6つのルールに注意してください。

- 1 自宅に滞在する。不要不急の外出や集まりを控え、10人よりも多い人数の集まりは避けるという制限を尊重する。
- 2 勤務中の社会的距離を保つ。在宅勤務を行うか、職場においても6フィートの距離をできるだけ確保する。
- 3 買物は一人で行い、週に一回とする。家族を連れていかない。
- 4 子供が社会的距離を保つことを助ける。自宅で遊び、集団スポーツをしない。また、遊び場に行かない。
- 5 高齢者が自宅に滞在できるよう買物を支援する。長期療養施設への訪問をしない。
- 6 自宅において、または、適切な社会的距離を保った活動により、毎日運動する。

また、スーパーや薬局、ガソリンスタンドは通常どおり営業しております。ネブラスカ州内の学校は少なくとも5月31日まで休校予定です。

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として今回の宣言の遵守に努め、不要不急の外出を避けて、引き続き関連情報の収集に努めて下さい。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。